

理由書

平成 28 年に迎えた市制 100 周年を契機として、寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市イメージを付加することで市民のまちに対する誇りや愛着の醸成につなげることを目的に、平成 27 年 12 月に「都市再生整備計画」が策定された。

この計画を受けて、周辺の歴史館機能等の施設整備と連携しながら、市街地における環境を保全しつつ城内地区の玄関口にふさわしい景観を形成するほか、教養・文化活動等様々な余暇活動の場となる空間を整備し、さらに、災害時における一時避難地を確保するなど、近隣公園としての機能強化を図るため、尼崎城址公園の区域及び面積を変更する。

また、併せて、当時の尼崎城の二の丸に位置している三の丸公園の名称を「二の丸公園」に変更する。

